

<審議の概要>

(※委員の紹介など、審議に直接関係のない部分を一部、省略しております。)

(開 会)

【会長】： ただいまから令和6年度第2回福岡市都市計画審議会を始めさせていただきます。

委員及び説明者の皆様には簡潔に質疑応答をお願いするとともに、本審議会のスムーズな進行にご協力をお願いいたします。

それではまず、本日の出席者につきまして事務局から報告をお願いいたします。

【都市計画課長】： 事務局をしております都市計画課長でございます。

本日の委員の出席者数ですけれども、23名でございます。福岡市都市計画審議会条例第6条第2項に基づき、総数27名の2分の1以上に達しましたので、審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

以上でございます。

【会長】： 次に、前回の令和6年度第1回の会議録につきましては委員の皆様にも送付してはりましたが、会長及び署名委員の確認の上、確定いたしましたのでご報告いたします。

今回の会議録の署名委員につきましては、福岡市都市計画審議会運営要綱第7条第3項の規定に基づいて、1号委員から【委員】、2号委員から【委員】を指名させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

なお、会議録につきましては、福岡市情報公開条例第7条の各号にある非公開情報の部分を除き、公開するものとなっております。委員の名前を省いた形で市のホームページに掲載させていただきます。

本日の審議について傍聴はいらっしやらないということですので、進めます。

議案の審議に入りたいと思います。

本日の議案といたしましては、「駐車場の変更」「下水道の変更」「汚物処理場の変更」について市長から諮問がありましたので、ご審議をお願いいたします。

まずは本日の資料について事務局から説明をお願いいたします。

【都市計画課長】： 本日お配りしております資料についてご説明いたします。

お手元上から、会議次第、委員名簿、座席表、都市計画案の縦覧結果について、冊子といたしまして、議案書、議案参考資料をお配りしております。

資料は以上でございます。不足等ございましたら、お近くの職員までお知らせください。

以上です。

【会長】： それでは、議案第7号につきまして説明を事務局に求めます。

(諮問事項の説明)

【駐車場施設課長】： 道路下水道局駐車場施設課長でございます。よろしくお願ひします。着座にてご説明させていただきます。

議案第7号「福岡広域都市計画駐車場の変更」について、参考資料3ページをお願いいたします。

参考資料3、初めに、1 施設の概要でございます。

警固公園地下の駐車場、都市計画駐車場の名称は福岡第一自動車駐車場につきましては、天神地区の駐車場不足による路上駐車対策として、市が日本道路公団、現在のNE X C O西日本に建設を陳情し、昭和41年から供用されております。

当該駐車場は警固公園の地下に設置されているため、利便性が高い一方、入出庫する車と歩行者との交錯や満車時の入庫待ち渋滞が課題となっております。

参考資料4ページの(参考1)に駐車場の諸元を、(参考2)に状況写真を示しておりますので、併せてご参照ください。

3ページにお戻りください。

2 都市計画の変更(駐車場の廃止)でございます。

以下のことから、現公園占用期限である令和8年3月に駐車場が廃止されるに伴い、都市計画駐車場の変更を行うものでございます。

1点目は経営上の課題でございます。

施設運営者であるNE X C O西日本は、駐車場の設備が老朽化している一方、利益の確保が難しく事業継続は困難となっております。

2点目は市の交通施策でございます。

本市は都心部への自動車交通を削減・抑制する取組みを行ってきております。

次に、3 市の対応でございます。

需給バランスについて。

天神地区の駐車実態調査を実施し、駐車場の空き状況から、現在、警固公園地下の駐車場を廃止しても需給バランスが取れていることを確認しております。

次に、駐車場施策との整合性です。

附置義務駐車場条例の改正により、隔地化を促進するなど、都心部への自動車交通を削減・抑制する取組みを行ってきているところです。

次に、満空情報システムの開発運用です。

周辺駐車場への案内のため、早期の運用開始を目指しており、令和6年7

月24日に公募を開始し、令和6年9月2日に最優秀提案者として株式会社N T Tデータ九州を決定、現在は12月の供用開始に向け開発を進めていると
ころです。

次に、交通弱者への配慮です。

当該駐車場の廃止により、車椅子用駐車スペース2台が減少いたしますが、
天神地下街駐車場等において交通弱者への配慮のため、車椅子用駐車スペース
の増設を計画しており、減少分を充当できます。

4ページをお願いいたします。

最後に、4 スケジュール（予定）でございます。

別紙でお配りしておりますとおり、10月に行いました都市計画案の縦覧で
は、縦覧者数26名に対して意見書の提出はございませんでした。

本日のご審議を経て12月に都市計画決定を予定しております。

なお、次ページ以降に新旧対照表や新旧対照図を添付しておりますので、
適宜ご参照ください。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

(諮問事項に関する質疑・意見等)

【会長】： それでは、議案第7号の説明につきましてご質問、ご意見がございましたら
らお願いいたします。はい、どうぞ【委員】。

【委員】： 今回、都心の駐車場が廃止されるということで、今、国内外の多くの都市
でもなるべく中心部に車を入れないようにして歩行者中心のまちづくりを進
めていくということで、今回のこの変更もその流れに一致しているものと考え
ております。

一方で、やっぱり車で都心にやってくる人の中には身体障がい者の方もい
らっしゃるわけで、こうした交通弱者の方々に関してはきちんと手当てをし
ないといけないというふうに考えております。

それで、今この参考の3ページですけれども、一番下のところに交通弱者
への配慮というのがありまして、この減少するスペースをほかの駐車場、天
神地下駐車場等でカバーするということなんですが、具体的にどのような整
備、増設を行っていくのかということ。

それから、今回、警固公園の下というのは直接地下街のほうにつながると
いうことで、具体的に三越のほうに地下1階でつながるということで、非常
にスムーズに雨にぬれることなく地下街にアクセスできるという利便性の高
い駐車場だったんですけれども、その代替となる車椅子用の駐車スペースを
増設する場合に、どういう形で地下街等にアクセスできるのか、それを教え
ていただきたいと思えます。

もう一度繰り返しますと、どこにどれぐらいの駐車場を具体的に増設する
かということと、そこから、どのようにしてスムーズに地下街等へアクセス

できるのか、そこを教えてくださいたいと思います。

【会長】： いかがでしょうか。

【駐車場施設課長】： 車椅子の駐車場につきましては合計で6台増加する予定としております。具体的には天神地下街の北駐車場で1台、天神地下街の南駐車場
で2台、市庁舎の駐車場で1台、天神中央公園駐車場で2台でございます。

2つ目の地下街等へのアクセスにつきましては、まず天神地下街は直上ということになってございます。また、市役所駐車場及び天神中央公園につきましても地下通路のネットワークで接続されておりますので、雨にぬれずにアクセスができるものと考えております。

以上でございます。

【委員】： ありがとうございます。基本的には天神地下街駐車場に関してはエレベーターでそのまま上がれるということなんですけれども、天神中央公園のほうは少しトリッキーな動線になっているかと思っておりますので、基本は天神地下街駐車場のほうでカバーできるという理解でよろしいですね。

【駐車場施設課長】： 委員のおっしゃるとおりでございます。天神中央公園につきましては階段がございますので、階段昇降機を利用して通行いただけるようになってございます。

以上でございます。

【委員】： ありがとうございます。

【会長】： ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ【委員】。

【委員】： 私もただいまの【委員】の質問とほぼ同じことをお尋ねしようと思ってきましたので、今の回答でそれは解決いたしました。

それで1つ、駐車場について廃止するということが、排出ガスの抑制の観点から見てもこれはそういう方向になっていくのかなと思っておりますけれども、具体的に今回の駐車場廃止となった場合に、この駐車場の台数もそうなのですが、排出ガスの抑制という観点で、どういう効果があるというふうに見ておられるのか。そこをお尋ねしたいというふうに思います。

【駐車場施設課長】： 例えますと、参考資料の4ページ参考2の写真でございますが、現在の警固公園地下駐車場が満車になりますと、かなり長い車列が出来るような状態もございまして、その間、排気ガス等も排出されている状況でございます。

今後システム開発を行っていきます満空情報システムのご利用など、積極

的に都心部の流入抑制等を図りながら、排気ガスの抑制につながるような取組を併せて行っていきたいと考えております。

以上でございます。

【会長】： はい、どうぞ。

【委員】： 数値目標なり、これは天神のど真ん中にあるわけですがけれども、ここの駐車場を廃止することによって、天神地域全体の排出ガス抑制に貢献していくその一つの大きな要素になるのではないかと考えているんですが、今言われた路上でのアイドリング等によって排出ガスが出ますよというのは分かるんですけども、それが天神全体の今の状況、そして、今後のまちづくり、こういうところから見たときに、数値的に福岡市当局としてこう貢献していく、その一つの突破口になるんだというような数字上の説明は現時点ではできるものは持ち合わせておられないのかというのを重ねてお尋ねしたいと思うのとですね、別の観点で、廃止した場合の駐車場の跡地の活用の方向性については現時点で何か検討しておられることがあるのか、説明を願いたいと思います。

【駐車場施設課長】： 排出ガス等の削減に対する具体的な数値等につきましては、申し訳ございません、本日は持ち合わせていない状況でございます。

それと、2点目の廃止後の施設につきましては、経済観光文化局において後利用が可能かどうか検討していると聞いているところでございます。

以上でございます。

【会長】： はい、どうぞ。

【委員】： 最後に、今日は数字を持ち合わせていないということなんですが、一つ一つの取組みに対してやはり国際的な課題となっているこの排出ガスの抑制にどうつながっていくのかということは、担当局だけではなくて、やっぱり市内でしっかり連携を取りながら、そこは市民にも、また、こういう審議会にもきちっと説明していただくというのが今後必要ではないかと思っておりますので、これは意見として申し上げておきたいというふうに思います。

以上です。

【会長】： ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】： ご説明ありがとうございます。私も交通弱者の件はお尋ねしようと思っていました。

それで、6台に関しての具体的な事例を挙げていただきましたけれども、

やはりCO₂削減だったり、排出ガス低減ということでは重要なんですけども、やはり高齢化も進んでまいりますので、まだまだ弱者に対する取組みはもっとしていただきたいというのが要望としての意見ですので、ほかの場所でも全体的に見て利用がしやすいように考えていただきたいということがあります。

それから、満空情報のシステムに関してお尋ねなんですけれども、12月の供用開始予定ということで、これがどういう形で情報が提供されるのかということで、そのシステムに使われるいろんなカメラだったり、いろんなセンサーだったりもあるのかなと思うんですけど、具体的に何か活用される情報システムに関しての説明をお願いします。

【駐車場施設課長】： 満空情報システムにつきましては、現在スマートフォン等でウェブサイトを開覧いただきまして、駐車場の情報を見ていただけるというようなものを考えております。

各駐車場からの満空情報をウェブ上に上げる方法につきましては、主に精算機からシステムへ情報を送るというようなことを念頭に置いておりまして、あわせて人力でボタンを押すだとか、可能であれば、カメラやセンサー技術を利用することも今後考えられるのではないかとということでございます。現時点では精算機からのデータ送信を主に考えているということでございます。

以上でございます。

【会長】： はい、どうぞ。

【委員】： ありがとうございます。こういった情報システムに関しても、来福する方々とか市民の方々にもしっかりと情報を流していただきたいと思っておりますので、その点、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

【会長】： ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

重要なご指摘を何点かいただいておりますが、事務局のほうでしっかり精査するというので、今回については異議がないというふうにお見受けしましたが、よろしいでしょうか、皆様。

(なし)

【会長】： ありがとうございます。それでは、議案第7号につきましては案のとおり承認したいと思ひますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【会長】： ありがとうございます。それでは、原案どおり承認させていただきます。

次に、議案第8号と第9号につきましては、都心部下水道主要施設再構築事業に関連する内容ですので、一括での説明を事務局からお願いします。

(諮問事項の説明)

【下水道計画課長】： 道路下水道局下水道計画課長でございます。それでは、着座にてご説明させていただきます。

議案第8号「福岡広域都市計画下水道の変更」についてご説明いたします。参考資料の11ページをお願いいたします。

1 都市計画の変更概要でございます。

都心部の下水道主要施設は、整備時期が早く、老朽化が進んでいることなどから、令和5年度にポンプ場の幹線管渠の一体的な再構築を進める都心部下水道主要施設再構築プランを策定いたしました。

そこで、このたび当該プランにおいて新たに整備する下水道施設のうち、ポンプ場及び主要な管渠を都市計画に追加するものでございます。

2 都心部下水道主要施設再構築プランの事業概要でございます。

(1) 既存施設については、施設概要及び位置図に記載のとおり、都心部の汚水処理を担う主要な施設を対象としておりますが、いずれの施設も供用開始から50年以上が経過している状況でございます。

これらの施設について、コンクリート構造物の性能確認や大規模修繕実施の可能性について検討した結果、再構築の基本的な方向性として、中部水処理センターは、直ちに大規模修繕が必要な状況ではなく、将来的にも老朽化の状況に併せて大規模修繕が可能であることから、既存施設を長寿命化することとし、ポンプ場及び幹線管渠は、施設を長期間停止した大規模な修繕が困難であることから、新たに施設を整備し、既存施設については将来的に廃止する再構築を行うことといたしました。

12ページをお願いいたします。

(2) ポンプ場の再構築でございます。

まず、ポンプ場は現有用地内での再構築の検討を行いましたが、ポンプ場の現状にお示しのとおり、いずれのポンプ場も既存施設が用地いっぱい設置されており、現有用地内での再構築は困難でございます。したがって、検討結果にお示しのとおり、ポンプ場は新たな用地に建設することとし、向島及び築地町ポンプ場は環境局が所管する中部汚泥再生処理センターの用地に機能を集約化した福岡中央ポンプ場を新たに建設し、浜の町ポンプ場は中部水処理センターに機能を集約化いたします。

また、福岡中央ポンプ場建設用地の概要でございますが、用地面積が約9,300㎡あり、ポンプ場の新設が十分可能でございます。

13ページをお願いいたします。

(3) 施設計画でございます。

まず、ポンプ場につきましては、位置図に示すとおり、既存の向島、築地町、浜の町ポンプ場は機能を集約化いたします。

次に、幹線管渠につきましては、ポンプ場の集約化に伴い、ルートを変更いたします。

まず、博多川幹線につきましては、向島ポンプ場から福岡中央ポンプ場までの区間に那珂川遮集幹線を新たに建設いたします。

また、合流地区のポンプ場にある向島及び築地町ポンプ場は、一定規模の雨が降った際に希釈された下水の一部を河川に排水する機能がございますが、新たに那珂川幹線を向島ポンプ場から福岡中央ポンプ場までの区間に建設することで、これらの施設からの河川への排水を廃止いたします。

また、福岡中央ポンプ場から中部水処理センターまでの区間に、第4遮集幹線を新たに建設いたします。

再構築する施設概要は表にお示ししたとおりですが、今回、都市計画に追加する施設は、表の右側に丸印を記載したポンプ場及び下水排除面積が1,000haを超える主要な管渠が対象でございます。

14ページをお願いいたします。

(4)整備効果でございます。

まず、下水道施設につきましては、再構築による老朽化対策に加えて、耐震性能及び耐水性能の向上など、下水道施設の強靱化を図ります。

次に、那珂川の周辺環境につきましては、ポンプ場の集約化などにより、降雨時に雨で希釈された下水による汚濁負荷を、博多川についてはなくし、那珂川についても大幅に削減してまいります。

なお、汚濁負荷の削減につきましては概要を記載してございますので、ご参照ください。

(5)事業期間及び事業費につきましては記載のとおりでございます。

最後に、3 スケジュールでございます。

10月に行いました都市計画案の縦覧では、縦覧者26名で意見書の提出はございませんでした。

本日のご審議を経て12月に都市計画決定を予定しております。

なお、次ページ以降に新旧対照表や計画図を記載しておりますので、ご参照ください。

説明は以上でございます。

【工場整備課長】： 続きまして、議案第9号の「福岡広域都市計画汚物処理場の変更」についてご説明させていただきます。環境局工場整備課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。では、着席にて説明させていただきます。

参考資料の23ページをお願いいたします。

本案件は、汚物処理場であります中部汚泥再生処理センターを廃止することから、都市計画の変更を行うものでございます。

1の変更概要です。

汚物処理場である中部汚泥再生処理センターは、家庭などのくみ取り式トイレや工事現場やイベントで設置される仮設トイレからくみ取ったし尿を受け入れ、処理している施設でございます。

中部汚泥再生処理センターは、し尿の受入れ量がピーク時である昭和55年度の約3%まで減少しており、また、設備の更新時期を控えております。このため、し尿の受入れ場所については、下水処理施設の東部水処理センター内に変更することとし、その後、中部汚泥再生処理センターを廃止することから、福岡広域都市計画汚物処理場の変更を行うものでございます。

次に、2の変更する都市計画の内容ですが、種類、名称、位置、面積は記載のとおりでございます。

次に、3のスケジュールですが、10月に行いました都市計画案の縦覧においては、縦覧者は26名、意見書の提出はございませんでした。

なお、中部汚泥再生処理センターの廃止時期につきましては、東部水処理センター敷地内に受入れ施設を建設し、供用開始した後の令和10年度頃を予定しております。

また、参考資料24ページ以降につきましては、都市計画の新旧対照に関する表及び図等を記載しておりますので、ご参照ください。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

(諮問事項に関する質疑・意見等)

【会長】： ただいま事務局より説明がありました議案第8号から第9号についてご質問、ご意見をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。【委員】。

【委員】： 議案第8号のほうにご質問させていただきたいと思うんですけども、今回、老朽化対策ということでポンプ場の再構築ということで、こっちは特に異議はないんですけども、福岡市の中心部の下水道の問題としては、やはりこの合流式を分流化していかないといけないという環境への配慮が課題としてあると思うんですけども、今後、この分流化に関して今回のこの再構築がどういった位置づけになるのか、やはり無駄なく施設は活用していかないといけないと思いますので、その辺り、今後の展望について教えていただけますでしょうか。

【下水道計画課長】： 道路下水道局下水道計画課長でございます。まず、今回の対象施設が分流化についてどのような貢献をするかという点でございますけれども、今回、幹線管渠を2つ建設することにしてございまして、現在、この幹線流域の上流部にある博多駅周辺で分流化を進めているところでございますけれども、この分流化の効果を発揮するために、2つの幹線で汚水と雨水を分けて排水することとしております。

一方で、分流化につきましては、新たに雨水排水施設を整備する必要があ

ることから、浸水対策と連携して取り組むことが効果的であると考えておりますので、引き続き浸水対策と連携した分流化を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【委員】： ありがとうございます。そうすると、今回の再構築で分流化への対応も可能だということですね。

【下水道計画課長】： 道路下水道局下水道計画課長でございます。今回の対応で分流化のこれまでの取組みの効果をしっかりと発揮していきたいと考えております。

以上でございます。

【委員】： ありがとうございます。

【会長】： ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。【委員】。

【委員】： 1点だけ。この事業費につきまして約500億円と出ておりますが、これはどの時点での試算なのか、直近での試算であるならば、それとしても今後、こういう公共事業については、昨今、かなり当初計画よりも膨れていくという傾向がありますけれども、そういう可能性があるのかどうか。そして、汚物処理場の廃止については、事業費は試算していないのか、お尋ねしたいと思います。

【下水道計画課長】： 道路下水道局下水道計画課長でございます。

まず、500億円を算出した時期につきましては、この都心部再構築のプランを昨年度策定しましたので、昨年度時点で試算しております。

今後につきましてはそれぞれの施設の詳細設計、基本設計を進めていく中で合理的な施設計画に努めまして、事業費内での整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【工場整備課長】： 環境局工場整備課長より、汚物処理場の事業費について回答致します。

し尿の処理施設の建築物も考慮して、50年間の運営で比較した場合、現中部汚泥再処理センターでの建て替えや機器更新を含む総額が約105億円となるのに対して、道路下水道局の水処理センターでし尿を受け入れる場合の総額は約70億円と見込んでおり、約35億円のコスト削減効果があると考えております。

以上でございます。

【会長】： いかがでしょうか。よろしいですか。
ほかにございますでしょうか。【委員】どうぞ。

【委員】： ご説明ありがとうございます。必要な事業だと思いますが、今、水質の問題で博多湾の水質のCODとかの状態は数値的には超えているという部分が出てくるんですけども、生物多様性の観点で今あまりにも処理をし過ぎて、生き物に関しては少しマイナスな点が叫ばれている状態があります。

それで、水質の問題としては、今回の建て替えの中で工夫というか、今後、将来的な問題として、今試験として汚泥の処理の仕方は研究されていると思うんですけども、この建て替えに伴った何か試行錯誤を含めてとか、目標的なものが持たれているのかとか、そういった点をお尋ねします。

【下水道計画課長】： 道路下水道局下水道計画課長でございます。博多湾の水質に対する影響につきましては、今回の対象施設は直接的に影響するものはございませんが、下水道事業では博多湾の水質保全に関する取組みとして、水処理センターの高度処理化などにより窒素やリンの除去を進めているところでございます。

また、委員ご指摘のとおり、博多湾の栄養塩が減少しているという現状を踏まえまして、西部水処理センターにおきまして季節別管理運転の試行を行うなど、豊かな海につきましてもできるところから対応を進めている状況でございます。

以上でございます。

【会長】： はい、どうぞ。

【委員】： ありがとうございます。全体的な生物多様性に関わる、言ってみたら、人間以外の動物は大体ちゃんと地球に循環をしている状態ですので、その点もしっかりと含めた上での全体的な事業として見ていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

【会長】： ありがとうございます。【委員】。

【委員】： 福岡中央ポンプ場ですかね、敷地が9,300㎡ということで、新しいポンプ場の施設面積というのはどの程度になるのかということが1つと、

この新しいポンプ場を将来、50年後、60年後、また建てかえるときには同じ敷地で建て替えが計画されるのかということ。

あと最後に、この敷地は非常に3方面が海や川など水に囲まれていて、ボートレース場とかからの眺めというか、ポートタワー、都市高速道路と併せ景観的に極めて重要な場所かなと思ったりします。そういった観点から、緑のランドマーク的にしっかり緑化をしていただいて、都市施設として隠す

というよりは見せる、こういった循環型の施設を見せる、そういった造り方も重要ではないのかなと思うんですけれども、そういった景観への配慮に関してお考えがあればお聞かせください。

【下水道計画課長】： 道路下水道局下水道計画課長でございます。まず1点目、新しく設置する福岡中央ポンプ場の面積でございます。こちらにつきましては参考資料12ページのほうに向島ポンプ場と築地町ポンプ場の機能を集約するというので、この2つの施設の面積が単純に合計しますと約2,000㎡でございます。今回はこれを集約化して機能を強化するというのもございますので、おおむね3,000から4,000㎡程度の施設面積を想定しているところでございます。

2点目でございますけれども、同じ用地の敷地内で今後も建て替えができるように、施設の配置についても、しっかりと検討した上で整備していきたいと考えております。

3点目、景観でございますけれども、ここが博多湾に出るちょうど出口のところになってございますし、また、ボートレース場にも近いということもございますので、ご指摘のとおり、周辺の景観に配慮した緑化や構造等について今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【委員】： 参考までに、ぴあトピア緑地は高速道路横に緑地があるんですけれども、非常に土盛りがされていて土壌改良もされていて非常によい樹木の成長がなされています。潮風の当たるところなので、そういった潮風対策も含めてしっかり土壌基盤をつくって緑の育成をしていただきたいなと思います。これは意見になります。

【会長】： ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、こちら8号と9号につきましては、ご指摘はいただいておりますが、特にご異議がないというふうに判断しておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

【会長】： それでは、承認いたしたいと思いますが、いいでしょうか。

(異議なし)

【会長】： ありがとうございます。それでは、原案どおり承認させていただきます。

以上をもちまして本日の審議会は終了させていただきます。

これより先、事務局から進行をお願いいたします。

【都市計画課長】：事務局でございます。本日は活発なご審議をいただきまして誠にありがとうございました。

それでは、これもちまして本日の審議会は終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(閉会 午前11時9分)